区財政の推移と現状

平成24年(2012)9月

豊 島 区

第1章	区財政の推移と現状		1	第2章	区財政の課	限題		27
1.	収支の推移と現状		1	1.	バランスを欠	いた「貯金」と「借金」		27
2.	歳入の動向 (1)総括		2	2.	急増する扶助	力費と繰出金		28
	(2)特別区税			3.	施設の改築・	大規模改修需要への対応		29
	(3)特別区財政調整交付金	﴿特別区♂	を付金)					
	(4)地方消費税交付金							
	(5)一般財源歳入							
				第3章	安定的で持	続可能な財政運営の確立		30
3.	歳出の動向		7					
	(1)性質別歳出			1.	「身の丈」に台	合った財政運営		30
	(2)義務的経費							
	①人件費			2.	標準財政規模	莫の推移		31
	②扶助費							
	③公債費			3.	これからの財	政運営	••••	32
	(3)一般行政経費							
	(4)投資的経費							
	(5)目的別歳出			資	料集 …			33
4.	特別区債の動向		15					
	(1)発行状況			(・卦巻について	ては、表示単位未満を四捨五入し	竹市	
	(2)残高					いないため、合計と一致しない場		
	(3)公債費				ります。			
_	基金の動向		10			oいては、普通会計によるものを	用い	て
5.			18		います。			
	(1)推移と現状					や算数値を用いている場合には、	その	
	(2)特定目的基金の運用				旨記載してあり	ます。		
6.	財政指標等の動向		20		基金についてます。	ては、介護保険事業関係分を除り	ハてレ	`
	(1)経常収支比率							
	(2)人件費比率				・説明では金都	頂を億円単位で表記しています。		
	(3)公債費比率				・「平成」の元号	うは省略しています。		
	(4)健全化判断比率				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· ·		

第1章 区財政の推移と現状

1. 収支の推移と現状

豊島区の平成23年度一般会計決算は、図表1のとおり、歳入が前年度比2.6%増の1021億円、歳出は2.3%増の991億円となっています。歳入は2年ぶりに増加となり、歳出は5年連続で増加しています。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は30億円ですが、翌年度へ繰り越すべき財源が12億円あることから、実質収支は18億円のプラス、実質単年度収支は12億円のマイナスとなりました。

実質単年度収支は、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支から翌年度繰越財源を差し引き(実質収支)、さらに前年度の実質収支を控除(単年度収支)したうえに、 財政調整基金の積み立てや取り崩しについても加味したものであるので、当該年度の財政 運営の実態を表した数値と言えます。

この実質単年度収支の推移をみると、20 年度、22 年度は土地開発公社の長期債務を繰 上償還したことにより大幅な実質単年度赤字を計上しましたが、23 年度決算においても実 質単年度赤字となる傾向が続いています。このことから引き続き財政健全化の手綱を緩め ることなく、より計画的で健全な財政運営に努めていく必要があります。

区 分 歳入 総 916 1,035 1,007 1,050 1,003 1,021 歳 出 総 903 1,012 1,022 式 ᄁ (C)=(A)-(B)繰 越 財 単年度収支 △ 9 18 △ 19 △14 \triangle 2 △ 3 △ 11 (F) 財政調整基金積立 (G) 繰 上 償 還 金 (H) 財政調整基金取崩 実質単年度収支 Δ 11 △ 15 △ 25 Δ6 △ 31 △ 42 △ 12 △ 16 (J) = (F)+(G)+(H)-(I)

図表1 一般会計決算の推移

(単位:億円)

※単年度収支=実質収支-前年度実質収支

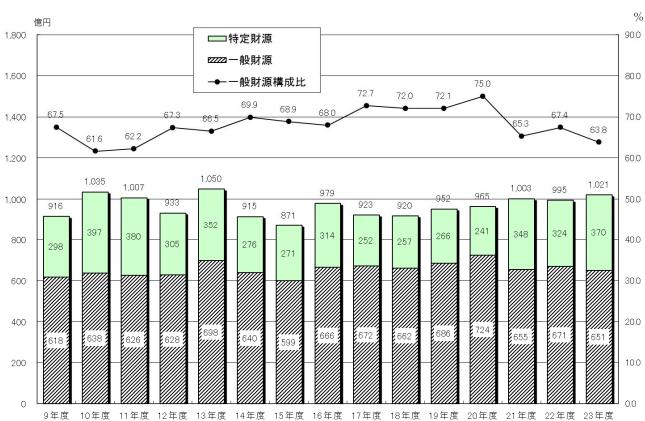
2. 歳入の動向

(1) 総括

歳入総額は、図表2のとおり、前年度と比べ26億円増となる1,021億円となりました。 これは、生活保護費負担金や子ども手当負担金の増などにより国庫支出金が前年度より14億円の増となったことや、多額の満期償還等を行うため減債基金を30億円取崩し一般会計に繰り入れたことなどにより、特定財源が対前年度比で14.1%のプラス、46億円増加したことによるものです。

歳入のうち、使途が制限されない一般財源は、前年度と比較して 19 億円マイナスとなる 651 億円となっています。これは財政調整基金繰入金が 16 億円の減となったことなどによるものです。

歳入総額に占める一般財源歳入の割合は、前年度より3,6ポイント下回る63.6%となっています。



図表2 歳入の推移(一般会計)

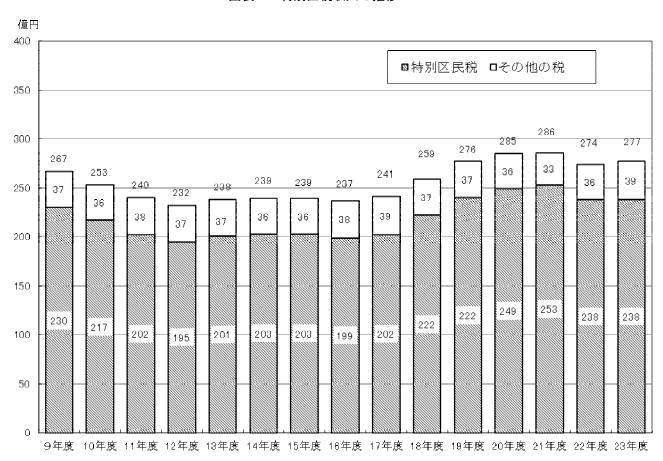
一般財源は、特別区税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金 (9年度から)、自動車取得税交付金、地方特例交付金(11年度から)、特別区財政調整交付金、交通安全対策特 別交付金のほか、基金運用金などを含みます。

(2) 特別区税

特別区税は、4年度の309億円をピークに、いわゆるバブル経済の崩壊によって減収に転じ、その後も長引く景気の停滞や区民税減税措置の影響等により240億円前後で推移していました。17年度以降は景気の回復や課税人口の伸びによって増加に転じ、21年度は286億円まで回復しました。しかしながら、リーマンショック以降の世界的な景気悪化を受け、一人当たり収入額の減少などにより、特別区民税が大幅な減収となったことから、22年度は274億円と大きく減少しましたが、23年度は277億円と、たばこ税増税の影響を受け3億円の増加となりました。

特別区税のうち、特別区民税はリーマンショックに端を発する世界景気の低迷で大きく減少した 22 年度に比べて8百万円の微増となりました。前年度の急激な低下に歯止めがかかったものの、景気の停滞のために21年度と比べて15億円低く大きく低迷したままです。

なお、16 年度より、豊島区独自の法定外税として狭小住戸集合住宅税を課税しており、 23 年度は前年度比2千万円のマイナスとなる3億83百万円の収入がありました。



図表3 特別区税収入の推移

「その他の税」とは、軽自動車税、特別区たばこ税、狭小住戸集合住宅税の収入額 の合計を指します。

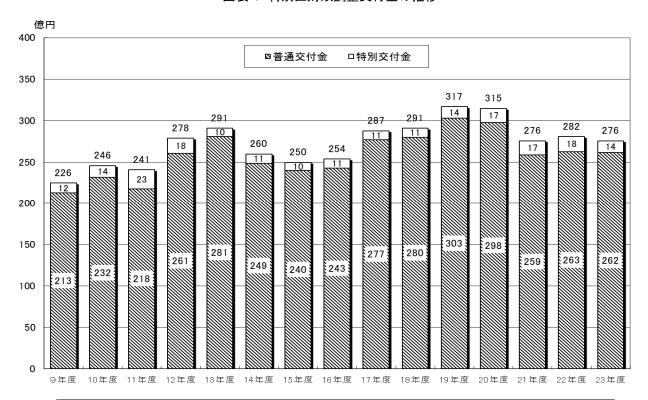
(3) 特別区財政調整交付金(特別区交付金)

23 区と東京都及び23 区相互間では、市町村民税法人分・固定資産税・特別土地保有税の3 税等を財源として、事務の分担等に応じた財政調整が行われています。

特別区税とともに区の主要な財源となっている特別区財政調整交付金は、6年度以降 200億円台の前半で推移していましたが、図表4のとおり12年度は制度改革に伴う配分割 合の変更、13年度は企業業績の一時的な回復などにより大きく増加に転じました。

その後、14~16 年度の3年間は250 億円前後で推移していましたが、17 年度以降は再び増加に転じました。これは、景気の回復による市町村民税法人分の堅調な伸びにより交付金の総額が増加したことや、都心回帰による人口の増加等を受けて基準財政需要額が増加したこと、19 年度においては配分割合が変更となったことなどが主な要因です。21 年度はリーマン・ショック以降の世界的な景気悪化の影響により、調整3税のうち市町村民税法人分が大幅な減収となったことから、前年度比39 億円の減となり7年度以降では最大の急激な落ち込みとなりました。

22 年度は土木費等の算定増により前年度比6億円増加したものの、23 年度は、普通交付金が基準財政収入額に算定される地方特例交付金の増等により前年度比2億円の減、各区の特別な需要に対して交付される特別交付金が前年度比4億円の減となり、合計で5億82 百万円、2.1%の減となる276億円の交付となりました。



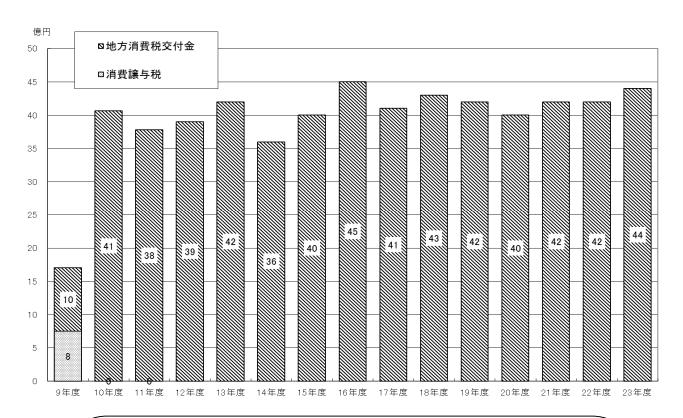
図表 4 特別区財政調整交付金の推移

平成 12 年度の都区制度改革に伴う清掃事業の移管などにより、特別区の配分割合がそれ以前の 44%から 52%に改められ、19 年度には、国の三位一体改革による影響や、都補助金対象事業の一部が特別区の自主 事業へと振り替えられたことなどが加味され、配分割合が 55%に変更になりました。

(4) 地方消費税交付金

9年4月より、地方税源の充実を図る観点から、それまでの消費譲与税に代えて地方消費税が創設されました。5%の消費税のうち、4%が国税としての消費税であり、1%が地方消費税となっています。この地方消費税の2分の1が、地方消費税交付金として区市町村へ交付されます。

地方消費税交付金は、図表5のとおり、10年度以降40億円前後で推移しています。23年度は燃料輸入の増加等により44億円と、前年度に比べ3.4%、1億42百万円のプラスとなっています。



図表 5 消費譲与税・地方消費税交付金の推移

昭和63年度の税制改正により消費税が導入されました。3%の消費税のうち、5分の1については 地方自治体へ配分され、さらに地方配分のうち、11分の6が都道府県に、11分の5が区市町村に消費 譲与税として譲与されてきました。なお、9年度は、制度移行のため、消費譲与税と地方消費税交付金 の「2本立て」となっています。

また平成24年8月に消費税増税法案が可決されました。平成26年4月から税率は8%(うち地方消費税分は1.7%)に、27年10月から税率は10%(うち地方消費税分は2.2%)に改正されます。ただし増税分においては、都から都内各自治体へ交付される際の配分率指標であった「従業者数」が除かれ「人口」指標のみで配分されることから税率は2.2倍になるものの、豊島区への交付は2.0倍の増加に留まると想定されます。また他の歳入項目の廃止や縮小も想定され、どの程度の実質的な収入増となるのか予断を許しません。

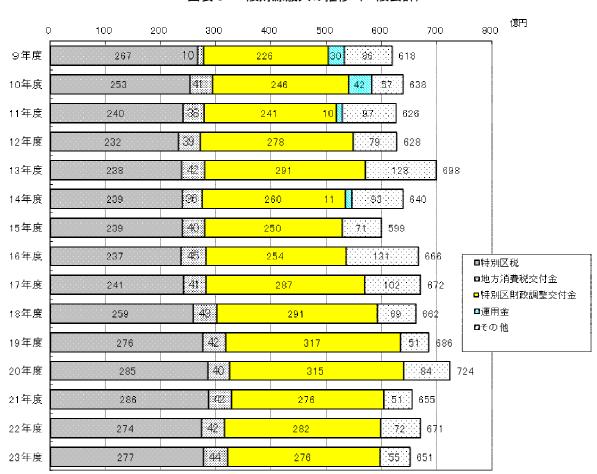
(5) 一般財源歳入

一般財源歳入とは、使途が制約されずどのような経費にも使用できる収入をいい、特別 区税や特別区財政調整交付金などによって構成されています。23 年度は 651 億円と、前年 度に比べ 19 億円、2.9%のマイナスとなっています。

図表6のとおり、特別区税、地方消費税交付金、特別区財政調整交付金でその大半を占め、23年度ではこれらの合計が597億円で、一般財源歳入全体の91.6%となります。

一般財源歳入は、景気の動向に左右される個人及び法人所得あるいは消費動向等によって増減し、いわゆるバブル経済の崩壊に伴い6年度に大きく落ち込んだ後、長引く景気の低迷や減税措置の影響等により、ほぼ横ばいを続けてきました。17年度からは景気の回復等により特別区財政調整交付金が堅調に伸びたため、一般財源歳入総額も増加傾向にあり、20年度は700億円を超えました。しかしながら、リーマン・ショック以降の世界的な景気悪化の影響を受け、21年度は特別区財政調整交付金が、22年度は特別区税が大きく落ち込んだことから、3年連続で700億円を下回る額となっています。

なお、その他の一般財源については、13 年度には高齢者福祉施設整備基金の廃止による 繰入金 32 億円及び旧雑司谷小学校土地等権利金収入 23 億円、16 年度には旧時習小学校用 地売払収入 65 億円があったため、高い伸び率となっています。



図表6 一般財源歳入の推移(一般会計)

3. 歳出の動向

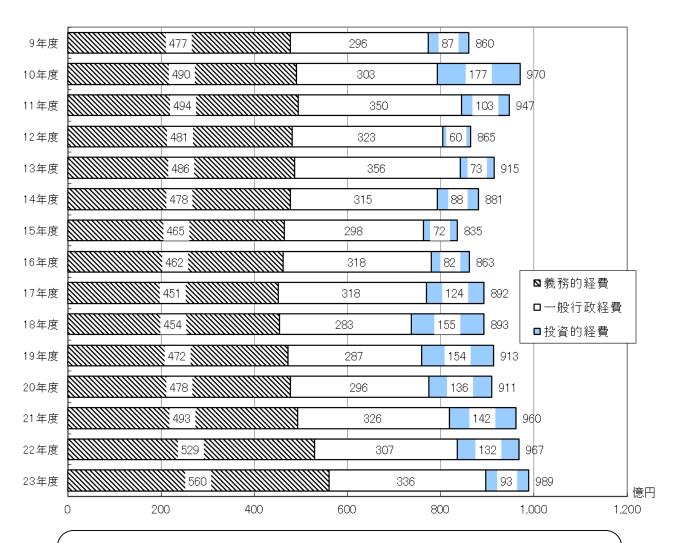
(1) 性質別歳出

歳出額は、図表7のとおり800億円~900億円台で推移し、23年度は前年度に比べ2.3%、22億円のプラスとなる989億円となっています。これは、9年度以降では最大、歴代では過去4番目(過去最大は4年度で1,042億円)の大きな規模となります。

歳出額を使途の性質別に区分すると、「義務的経費」は 560 億円で前年度に比べ 5.9%、 31 億円のプラスとなっています。

また、施設の管理運営や様々な行政サービスの提供を内容とする「一般行政経費」については、前年度に比べ9.6%、29億円のプラスで、336億円となっています。

施設整備などの「投資的経費」は、前年度比 29.6%、39 億円のマイナスで 93 億円となっています。



図表7 性質別決算額の推移(普通会計)

「普通会計」とは、各地方自治体の財政状況の把握、相互比較や時系列比較が可能となるよう、総務 省で定める基準により作成する統計上の会計をいいます。本区の場合、一般会計に従前居住者対策会計 を加え、会計間の重複額等を控除したものが該当します。

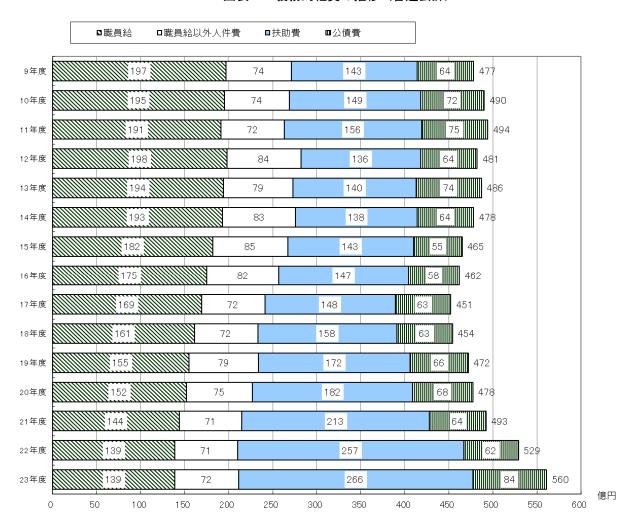
(2) 義務的経費

「義務的経費」の推移は図表8のとおりです。人件費総額(職員給とそれ以外の人件費の合計額)は、9年度に初めて減少に転じ、11年度まで3年連続で減少していました。12年度は、都区制度改革に伴い清掃事業が移管され、清掃従事職員の人件費が加わったことから一時的に増加しましたが、「定員管理計画」に基づき計画的に職員数の削減に取り組んできた結果、23年度は211億円となり、12年度に比べ25.2%、71億円のマイナスとなっています。

扶助費は、15 年度以降一貫して増加しています。23 年度はリーマン・ショック以降の雇用情勢の悪化から、22 年度と比較して増加率は下がったものの引き続き生活保護費が増加したことや、子ども手当の増加などにより、前年度と比べ 3.5%、9 億円のプラスとなっています。

また公債費は、23 年度に多額の満期償還を行ったことにより 84 億円と一時的に高い伸びを示しました。

義務的経費は、人件費や公債費が減少しているものの、扶助費の増加が大きいため、18 年度以降6年連続で増加しており、歳出全体を押し上げている状況となっています。

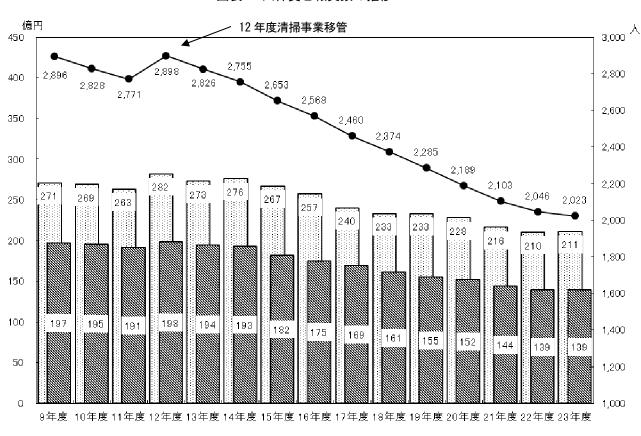


図表8 義務的経費の推移(普通会計)

① 人件費

人件費には、一般職員の給料、退職手当のほか、区議会議員や審議会等の委員報酬、共済組合負担金などが含まれています。人件費総額は図表9のとおり、23年度は211億円で、前年度に比べ0.1%の増となっています。増加に転じたのは12年度以来11年ぶりのことです。これは、職員数の削減による職員給の減(前年度比△56百万円)よりも、議員年金給付費負担金の増(前年度比1億87百万円増)が大きかったことなどによるものです。

職員数は23年度2,023人で、前年度に比べ23人の減となっています。ピークであった5年度の3,097人と比較するとトータルで1,074人のマイナスですが、この間、12年度には都からの清掃事業の移管などにより192人が増加しているため、この要素を除くと1,266人の減となります。



図表9 人件費と職員数の推移

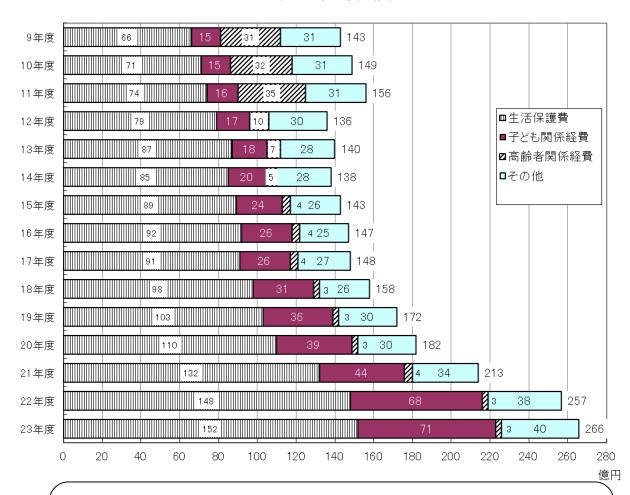
職員数は、「普通会計」と「その他の会計(国保会計・介護保険会計・後期高齢者会計)」の合計であり、地方公務員給与実態調査の数値を使用しています。また、数値は毎年度4月1日現在のものです。

② 扶助費

扶助費は、図表 10 のとおり、11 年度まで一貫して増加していました。これは、バブル 経済崩壊後の景気の低迷を反映し生活保護費が急増したことや、高齢化の進展により老人 ホーム措置費が増加したことによるものです。

12 年度に介護保険制度の導入により老人ホーム措置費等が介護保険事業会計に移行したため、大幅な減少となりました。15 年度以降は、生活保護費の増や児童扶養手当の区移管、児童手当の拡充、区立保育園の民営化、子ども手当の創設などにより増加の一途をたどっています。特にリーマン・ショック後の世界的な経済不況により景気・雇用情勢が急激に悪化した 21 年度以降は、生活保護費が急増し扶助費全体を押し上げています。

23 年度も生活保護費は引き続き高い水準を維持しており、子ども手当の増などもあり、前年度比9億円、3.5%のプラスとなる266億円と過去最高を更新しています。



図表 10 扶助費の推移

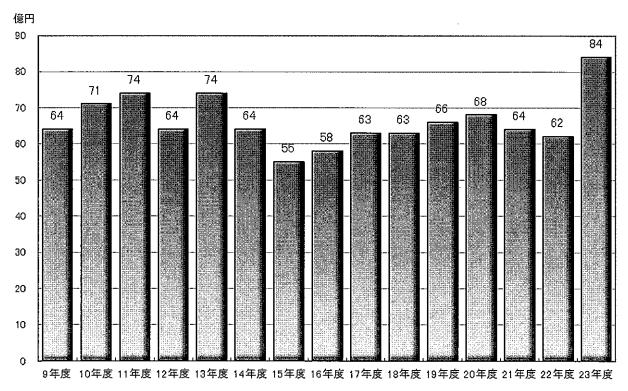
普通会計では区立の障害者施設への障害者自立支援給付費を純計控除する取扱いをしています。したがって、控除しなかった場合の 15 年度扶助費の総額は 146 億円、16 年度と 17 年度は 151 億円、18 年度は 160 億円、19 年度は 175 億円、20 年度は 185 億円、21 年度は 215 億円、22 年度 259 億円、23 年度 266 億円になります。

③ 公債費

公債費とは、特別区債の返済に充てる元利償還金(ここでは普通会計上、公債費に算入される一時借入金利子を除く)のことです。図表 11 のとおり、23 年度では 84 億円と、前年度に比べ 35.4%、22 億円の大幅なプラスとなっています。これは、三芳グランド整備事業と長崎四丁目特別養護老人ホーム建設事業において、31 億 11 百万円もの多額の満期償還を行ったことによります。なおこの満期償還に備えるため、22 年度までに減債基金を 25 億 93 百万円積み立て済みであったため、償還年である 23 年度の実質的な負担は 5 億円余に抑えられています。

公債費は6年度から増加し続け、11年度には74億円に達しました。その後増減を繰り返し、17年度以降も60億円台の高い水準で推移していましたが、23年度は過去最高の84億円に達しました。

24年度以降は、後年度負担を考慮し特別区債の発行を抑制してきた近年の取り組み効果が現れ、40億円台以下で推移し着実に減少していく見込みです。



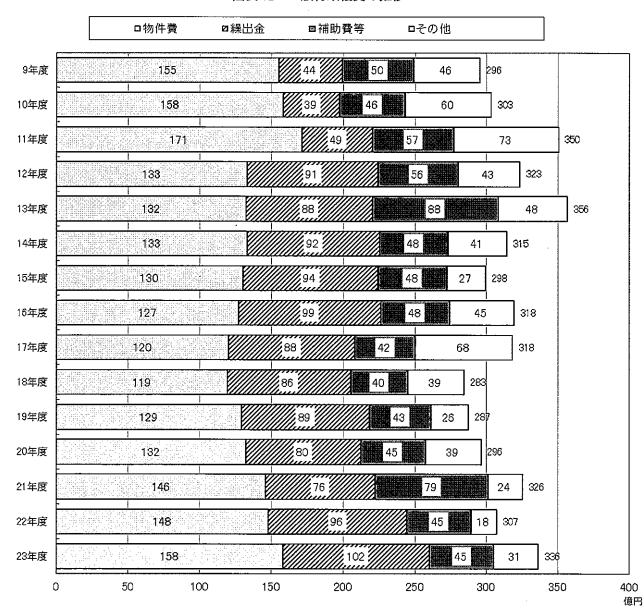
図表 11 特別区債償還金の推移

(3) 一般行政経費

一般行政経費は図表 12 のとおり、11 年度と 13 年度を除き 300 億円前後で推移しています。23 年度は、前年度に比べ 9.6%、29 億円のプラスとなる 336 億円となっています。

21年度は、リーマン・ショック以降急速に落ち込む経済状況等を考慮し定額給付金が支給されたことから、補助費等が大幅に増加したため326億円となりました。22年度は一度以前の水準に戻りましたが、23年度は、庁内電算システムの改修経費が2億63百万円の増となったことなどから、物件費が10億円の増加、国民健康保険事業会計繰出金が4億79百万円の増となったことなどから、繰出金が6億円の増加、公共施設再構築金積立金が17億54百万円の増となったことなどから、その他経費が13億円増加したことなどにより、一般行政経費の総額は336億円と21年度を上回る高い数値となりました。

とくに繰出金は3年連続増加し、23年度に初めて100億円を超えるなど、高齢化への対応で今後も伸びを想定した財政運営が求められます。



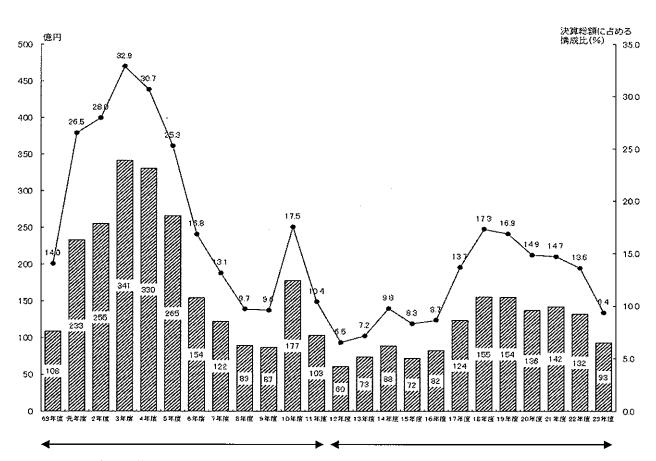
図表 12 一般行政経費の推移

(4) 投資的経費

投資的経費とは、公共施設や道路などの整備のために支出される費用であり、昭和 63 年度から平成 23 年度までの 24 年間の総額は 3,575 億円、平均は 149 億円でした。とくに前半の昭和 63 年度から平成 11 年度の 12 年間では、投資的経費総額が 2,264 億円、この間の決算総額が 1 兆 1,381 億円であることから、投資的経費はその 19.9%を占めていました。近年投資的事業を抑制してきたことから、投資的経費の占める構成比は平成 12 年度から 23 年度の 12 年間では 11.7%となっております。

投資的経費は元年度から急増し、5年度までの5年間は毎年200億円を超え、この5年間の合計額(1,424億円)は、24年間の総額の4割を占めています。また、各年度の歳出総額に占める割合は、3、4年度のピーク時には3割を超えています。

12 年度にはバブル景気以前の状態に戻り、13 年度以降は増減がありながらも、決算総額に占める構成比は 10%未満に抑えられていました。しかしながら、17 年度からは、東池袋四丁目地区市街地再開発事業や土地開発公社長期債務の繰上げ償還などにより、10%を超える状況となりました。なおこの 2 つの事案が 22 年度で終了したことなどにより、23 年度は前年度比 29.6%、39 億円の大幅なマイナスとなる 93 億円となっています。



図表 13 投資的経費の推移

平均額 189 億円、平均構成比 19.9%

平均額 109 億円、平均構成比 11.7%

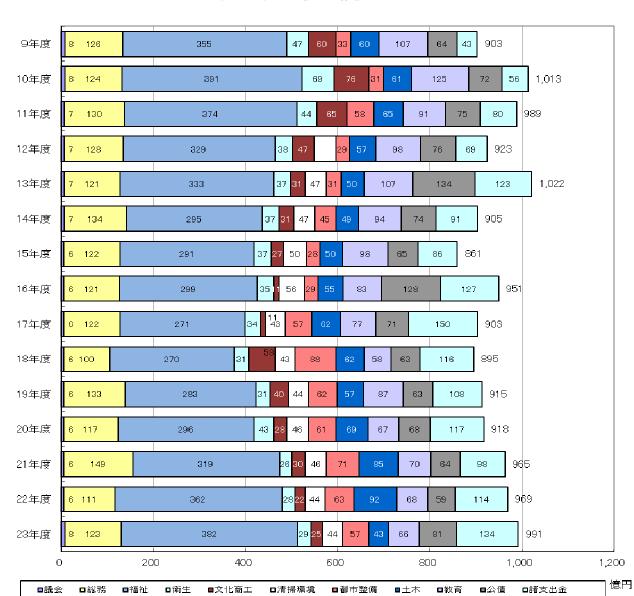
(5)目的別歳出

歳出を使途目的別に区分すると、図表 14 のとおり、福祉、総務、教育、都市整備(公債費と諸支出金を除く)が上位を占めています。

福祉費は、12 年度からは介護保険制度の開始により老人福祉関係費の一部が介護保険事業会計へ移行、14 年度からは年金印紙購入費の減、17 年度からは特別養護老人ホームなど介護施設の民営化に伴う運営費の減などにより、18 年度には構成比 30%、270 億円まで減少しました。19 年度以降は生活保護費をはじめとする扶助費の伸びにより、その構成比を毎年度大きくしており、23 年度は 38.5%にまで上昇しています。

13年度、16年度と23年度の公債費については、大きな借換分や満期償還など特殊要因があったため、大幅な増となっています。

23 年度は、福祉費が全体の38.5%で最も高い割合を占め、そのあとに諸支出金、総務費、公債費、教育費、都市整備費と続きます。



図表 14 目的別歳出の推移(一般会計)

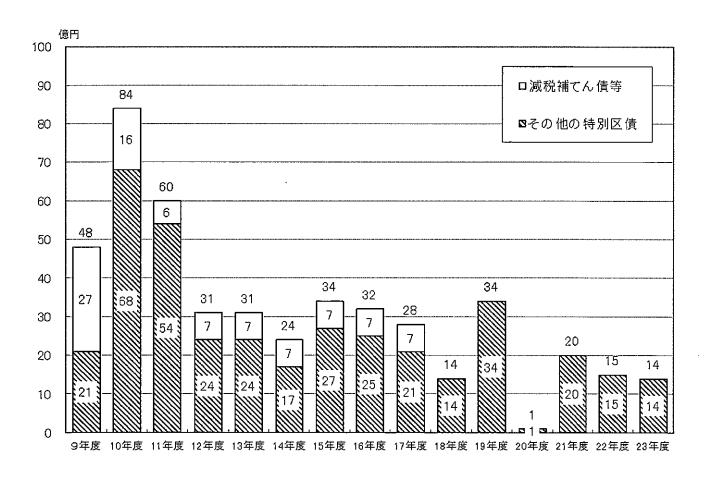
4. 特別区債の動向

(1) 発行状況

公園の整備や特別養護老人ホーム等福祉施設の建設、その他公共施設の建設事業などの 財源の一部として、図表 15 のとおり特別区債を活用してきました。また、6 年度からは、 減税等による減収を補うため、「減税補てん債」や「減収補てん債」を発行してきました が、後年度負担を考慮し 12 年度以降は特別区債の発行額を大幅に抑制しています。

20 年度の発行額は1億円でしたが、21 年度は急激な景気悪化の影響を受け、特別区財政調整交付金が年度途中に大幅な減収となるなどしたことから、減収分の補てんなどに対処するため、特別区債を充当したため20億円の発行となりました。

22・23 年度は景気の低迷を受け、特別区民税が大きく減収となるなか、特別区債の発行を可能な限り抑制し、10 億円台の発行となっています。



図表 15 特別区債年度別発行額の推移(普通会計)

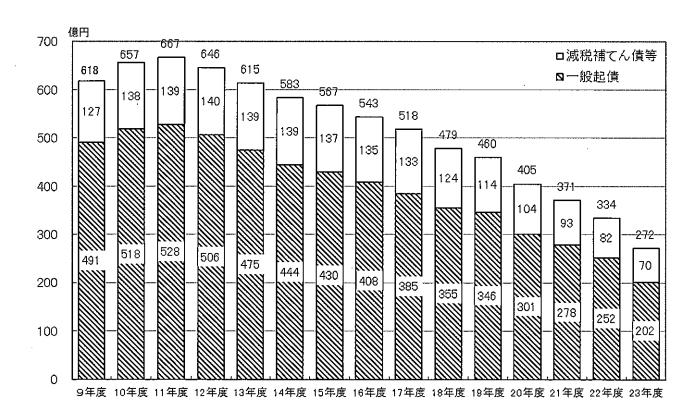
13・14年度に発行された特定資金公共事業債(NTT債)は含みません。

(2) 残高

図表 16 のとおり、施設建設の拡大等に伴う特別区債の大量発行により、残高は増加を続け、また、6年度以降は減税・減収補てん債の発行が加わったことから、11年度には最大となる 667億円に達しました。しかし、12年度以降は、起債の発行を抑制してきた結果、毎年度着実に減少を続けており、23年度はピーク時(11年度)の約4割となる 272億円となっています。

なお、土地開発公社の長期債務(10年度以前借入分)については、18年度から22年度までの5年間で、総額126億円の繰上げ償還を行った結果、22年度で完済しました。

(土地開発公社長期債務等いわゆる隠れ借金を含む過去の債務残高は、27ページ参照)



図表 16 特別区債残高の推移(一般会計)

12 年度から 16 年度まで特別養護老人ホーム等建設関係の公債費が公営企業会計に組替えられていたこと、また、普通会計では、減債基金積立金のうち銀行等引受債等の満期一括償還の財源に充てるための年度割相当額を公債費に計上することとされているため、区債残高が一般会計と異なっています。

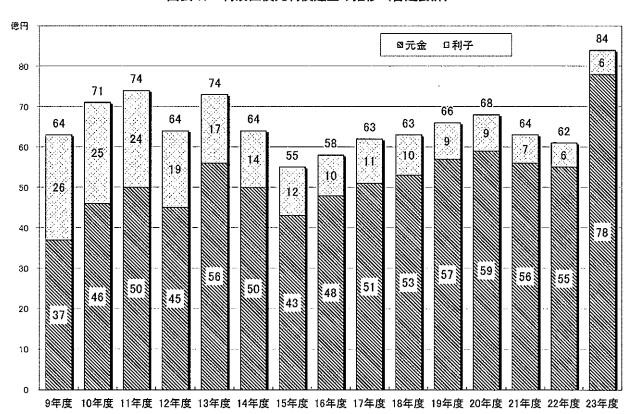
(3) 公債費

特別区債の返済に充てる経費である公債費は、図表 17 のとおり、年々増え続け、11 年度には 22 年度までの最高である 74 億円に達し、その後増減を繰り返し、16 年度からは再び増加傾向にありましたが、21・22 年度は、ここ数年、起債の発行を抑制してきたことを反映し、2 年連続で減少していました。

しかし 23 年度は前年度比 35.4%、22 億円の大幅な増となる過去最高の 84 億円の償還 となりました。これは三芳グランド整備事業と長崎四丁目特別養護老人ホーム建設事業に おいて、31 億 11 百万円もの多額の満期償還を行ったことによります。

元金と利子の構成比をみると、高金利時代に発行した特別区債の償還が大半を占めた8年度までは、公債費のほぼ半分が利子の返済に充てられていましたが、23年度には利子償還額の占める割合は6.8%にまで低下しています。

銀行等引受債は、14年4月発行分から10年又は5年の満期一括償還方式に改められ、 また、15年度から19年度まで発行した市場公募債(豊島ふれあい債)も、5年満期一括 償還方式となっています。満期の年度に多額な償還経費が必要となるため、減債基金に計 画的な積み立てを行っています。



図表 17 特別区債元利償還金の推移(普通会計)

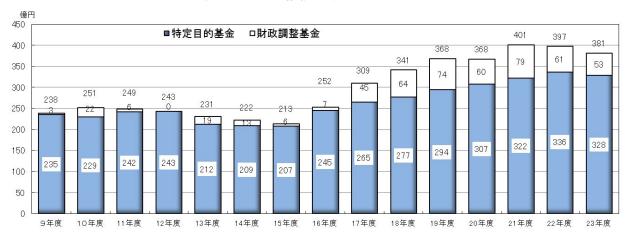
5. 基金の動向

(1) 推移と現状

区では、年度間の財源調整を行うことを目的とする財政調整基金のほか、特別区債の返済に充てるための減債基金など、特定の事業目的に充てるための基金を 13 基金 (23 年度末現在) 設置しています。

これらの基金については、税収が好調な時期に積極的に積み立てを行い、2年度には総額354億円に達していました。その後は、図表18のとおり15年度まで逓減傾向にありましたが、16年度以降は義務教育施設整備基金や財政調整基金に積極的に積み立てたことから再び増加に転じました。23年度は、財政調整基金、特定目的基金ともに8億円減少したことから、基金残高は前年度より16億円減となる381億円となっています。

なお、この表では庁舎等建設基金の運用金を考慮していない表面上の基金残高を示しています((2)特定目的基金の運用参照)。



図表 18 基金の推移と現状 (一般会計)

財政調整基金とは、大幅な税の増収があった時などに積み立て、経済事情の変動等により財源が不足する場合、これを取り崩すことによって年度間の財源の不均衡を調整する基金をいいます。特定目的基金とは、庁舎建設や福祉施設の建設など、特定の目的のために積み立てている基金をいいます。特定目的基金には、当該目的のために元本を取り崩すものと、基金から生じる収益を特定の目的のために活用するタイプの2種類があります。

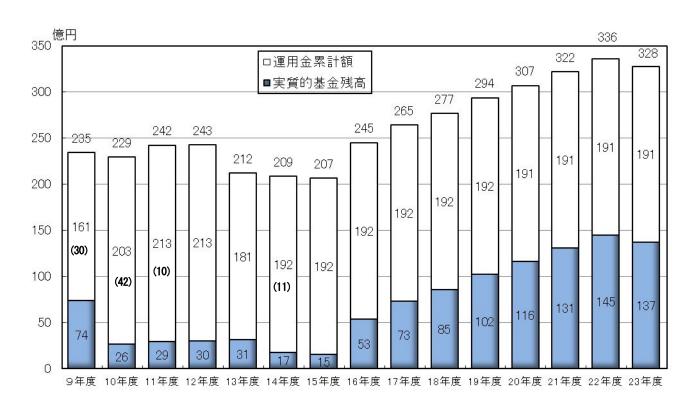
(2) 特定目的基金の運用

特定目的基金の現在高は、図表 19 のとおり 23 年度末で 328 億円ですが、このうち庁舎 等建設基金から 191 億円を一般会計に繰り入れて運用しています。

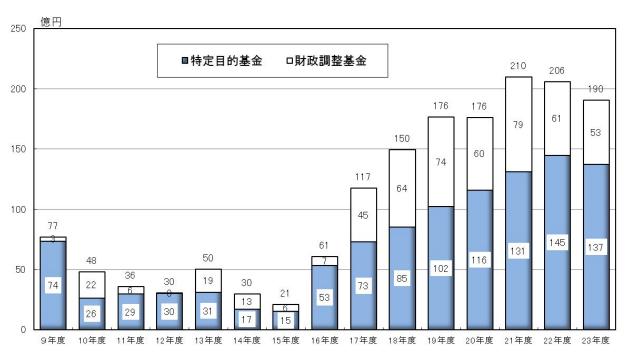
これは、基金に属する現金を歳入予算に計上した上で歳出予算の財源とするもので、区 財政が逼迫する中、福祉や教育などの区民サービスを維持していくための必要な措置とし て6年度以降実施してきました。このため、運用金を除いた実質的な特定目的基金残高は 23年度末で137億円という状況です。

なお、財政調整基金も含めた実質的な基金残高は、図表 20 のとおり 23 年度末は 190 億円となり、3年ぶりに 200 億円を割りました。

図表 19 特定目的基金実質残高と運用金の推移



- ・運用金累計額を示す棒グラフ中の()書きは、当該年度における運用額を表します。
- ・8年度から 12 年度までの運用金累計額には、高齢者福祉施設整備基金からの運用金を含んでいます(高齢者福祉施設整備基金からの運用金累計額は、8・9年度は 30億円、10年度~12年度は 32億円となっています)。なお、同基金は運用金の償還を経て 14年 3月で廃止されています。



図表 20 基金実質残高の推移

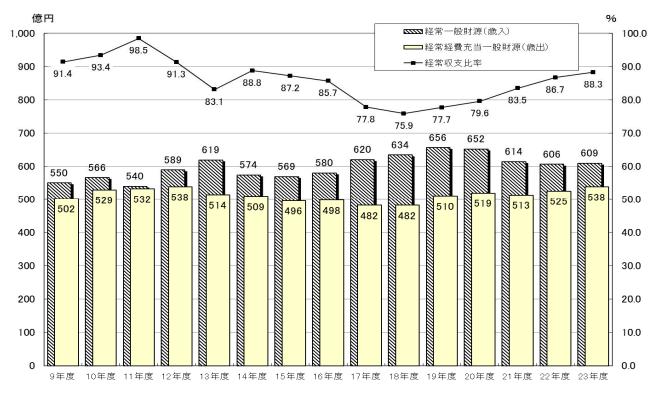
6. 財政指標等の動向

(1) 経常収支比率

経常的に収入される一般財源のうち、経常的に支出される経費に充当した一般財源の割合を指標化したものが経常収支比率です。

経常的経費に充当する経常的一般財源が少ないほど臨時の財政需要などに充当できる 分が多くなり、経済や社会の変化、区民需要にも適時・適切に対応した行政活動の展開が 可能となり、財政構造の弾力性が高いとされます。

本区の経常収支比率は、図表 21 のとおり、6 年度以降 16 年度まで 80%~90%台で推移し財政の硬直化が進んでいました。17 年度以降は、特別区財政調整交付金の増加、人件費の減少などの影響により 4 年連続して 70%台に下がり、適正水準の範囲内となっていました。しかしながら、20 年秋以降の世界的な景気の悪化により、経常一般財源歳入が大きく落ち込み、その後も低迷していることから、22 年度は 86.7%、23 年度は 88.3%と適正範囲を超え 5 年連続で悪化傾向にあります。



図表 21 経常収支比率の推移

※経常収支比率は次の算式により求められます。

- ・「経常収支比率」とは、地方税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源が、人件費、扶助費、公債費のよ うに毎年度経常的に支出される経費にどの程度充当されているかにより、財政構造の弾力性を判断しようとする指標 です。経常収支比率の適正水準は、一般的に70%台とされています。
- ・6年度から9年度まで運用金を臨時的収入としていましたが、10・11年度は経常一般財源として取り扱い、14年度は再度臨時的収入として処理しています。

800 億円 口特別区税 □財調交付金 ロその他

図表 22 経常一般財源の推移

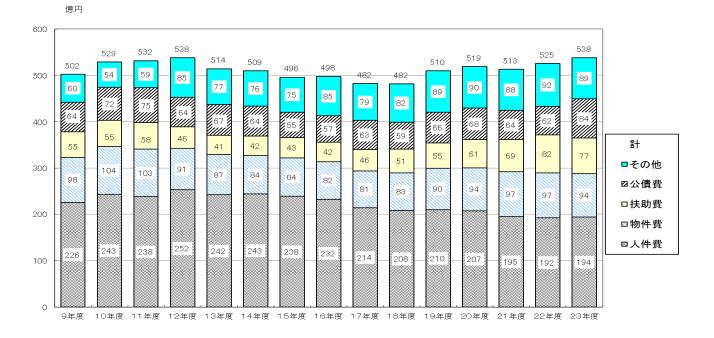
・「経常一般財源」とは使途が特定されていない財源で、23年度では歳入全体の60%を占めています。

9年度

10年度 11年度 12年度

・経常一般財源には、特別区税(狭小住戸集合住宅税を除く)、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、 地方特例交付金、特別区財政調整交付金(特別交付金を除く)、交通安全対策特別交付金、減税補てん債、及び経 常的に収入される使用料・手数料、財産収入・諸収入のうち使途が特定されていないものが含まれます。

13年度 14年度 15年度 16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度



図表 23 経常経費充当一般財源の推移

「経常経費」とは、毎年きまって支出される経費で、施設建設などの臨時的経費と区分されます。

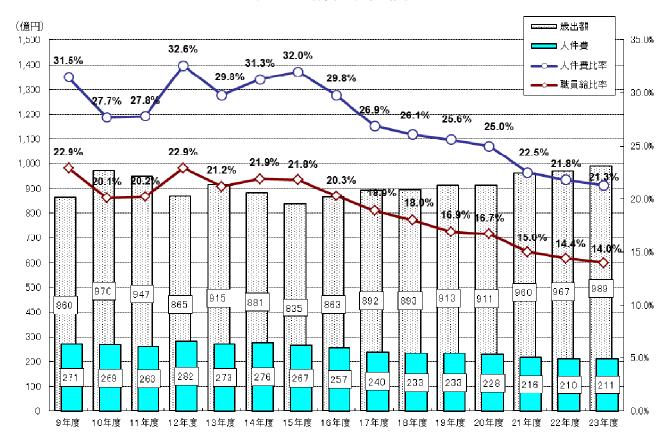
(2) 人件費比率

人件費比率とは、歳出総額に占める人件費の割合を指標化したものです。

人件費は「義務的経費」の38%を占めており、人件費比率が高まることは財政運営の硬 直化が進む要因として捉えられます。

本区の人件費比率は、図表 24 のとおり、16 年度までは、職員定数の見直しなどを通じ 微増から減少に転じた時期があったものの、概ね 30%前後で推移してきました。定員管理計画を策定し計画的に職員削減に取り組むようになった 17 年度以降は毎年減少しており、23 年度は 21.3%で、22 年度の 21.8%から 0.5 ポイント減少しています。

また、人件費のうち職員給(職員の給料や手当)の歳出総額に占める割合は、人件費比率とほぼ同様の傾向で推移してきました。23年度は14.0%で、22年度の14.4%から0.4ポイント減少しました。



図表 24 人件費比率等の推移

※人件費比率と職員給の比率は次の算式により求められます。

人件費比率 = 人件費総額 ÷ 歳出総額 × 100

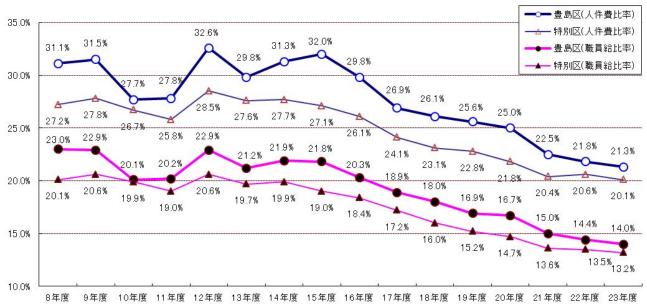
職員給の比率 = 職員給総額 ÷ 歳出総額 × 100 (職員給の推移はP9「図表9」参照)

歳出総額には大規模な施設建設など臨時的に支出される経費も含まれています。このため臨時的な経費の多寡により人件費比率が左右される場合もあります。

人件費比率を23区の平均と比較すると、図表25のとおり、9年度以降いずれの年度も平均値を上回る状況となっていますが、徐々に平均値との差は縮まっており、23年度は本区が21.3%、23区平均は20.1%で、その差は1.2ポイントに縮小しました。しかし23区の中では、図表26のとおり9番目に高い水準となっています。

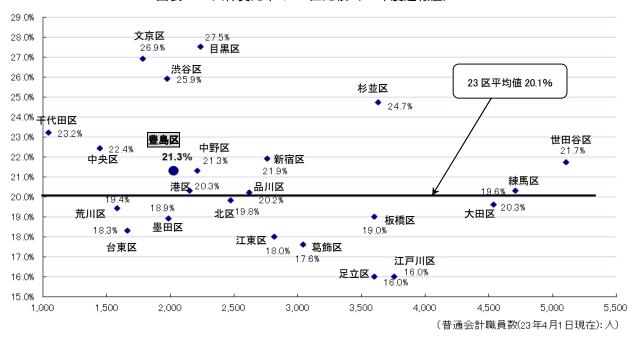
また、清掃事業移管に伴う職員数増の影響で人件費比率がピークとなっている 12 年度 と比較した 23 年度の本区の職員数と人件費の削減率は、それぞれ 30.2%・25.2%となっ ており、23 区平均の 23.2%・18.3%をいずれも上回っています。

「義務的経費」の中でも人件費は自助努力により一定の縮減が可能であり、経常収支比率の改善にも寄与します。本区では人件費比率が 23 区平均となるよう計画的な職員定数の削減等により継続して人件費の抑制に取り組みます。



図表 25 人件費比率等の特別区平均値との比較(23年度速報値)





(3) 公債費比率

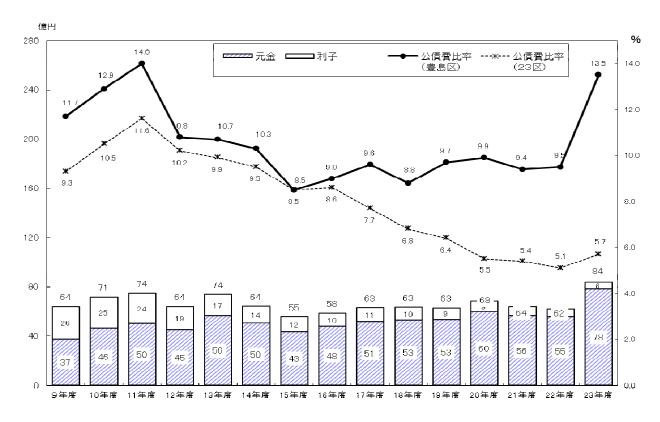
特別区債については、後年度にその元利金を返済しなければならず、発行にあたっては、 既発行分だけでなく、新規発行分の償還経費も合わせ後年度の財政負担を見通し、適正な 規模とすることが必要です。

本区の公債費比率は、4年度まで 23 区平均を下回る水準で推移していましたが、3年度から急増した施設整備に充当するために発行した建設債及び6年度以降に発行した減税・減収補てん債に係る償還が重なり、図表 27 のとおり高い伸び率を示し、11年度には過去最も高い14.0%に達しました。

しかし、12 年度には 10.8%と大幅に減少し、その後 15 年度まで低下していましたが、16 年度以降は上昇傾向にあり、19 年度からは9%台で推移していました。

23 年度は、三芳グランド整備や長崎四丁目特別養護老人ホーム建設に係る多額の満期償還金31億11百万円があったために、公債費比率算出の分子である公債費充当一般財源が前年度と比べ22億円増加し、かつ分母である標準財政規模が28億円減少したことから、前年度を4.0ポイント上回る13.5%となり、23区平均の5.7%を大きく超える状況となりました。

なお24年度の公債費比率は、公債償還額の減少により22年度以下の水準に低下する見 込みです。



図表 27 公債費・公債費比率の推移

※公債費比率は次の算式により求められます。

公債費比率=公債費充当一般財源(うち繰上償還額及び転貸債償還額に係る額を除いた額)÷標準財政規模×100 ※12年度から16年度までは、特別養護老人ホーム建設関係等の公債償還額が公営企業会計に組替えられていました。

(4) 健全化判断比率

財 政

平成 19 年 6 月 15 日に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(以下、「財政健全化法」という。)が成立し、公布されました。この法律は、地方公共団体に財政の健全化に関する比率の公表を義務づけるととともに、当該比率に応じ財政の健全化を図るための計画を策定させることにより、財政の早期健全化に資することを目的としています。

地方公共団体は毎年度、決算に基づき算出した4つの健全化判断比率(「実質赤字比率」 「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」)を監査委員の審査に付し、 その意見を付けて議会に報告し、公表することになっています。

この4つの指標と2つの基準(『早期健全化基準』『財政再生基準』)により、すべての自治体を下表のとおり、「健全段階」「財政の早期健全化段階」「財政の再生段階」の3つに区分することになります。

図表 28 新しい財政再建制度における3つの健全度段階のイメージ

	健全段階	財政の早期健全化段階	財政の再生段階
	指標整備と情報開示の徹底 ・監査委員の審査に付し、議会に報告、公表	自主的な改善努力による財政健全化 ・財政健全化計画の策定(議会の議 決)、外部監査の要求の義務付け ・実施状況の公表など	国等の関与による確実な再生 ・財政再生計画の策定(議会の議 決)、外部監査の要求の義務付け ・地方債の発行の制限 ・予算の変更等の勧告など
2つの基準4つの 健全化判断比率	早期健生	全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 連結実質赤字比率 実質公債費比率 将来負担比率	O 4つの比率が O すべて基準未満 O 0	× 4つの比率のうち、 ひとつでも基準以上 (×)があれば該当	X 3つの比率のうち、
健全			財政

財政健全化法に基づく4つの健全化判断比率の意義は下記のとおりです。

〇 実質赤字比率

一般会計等における実質的な赤字が標準的な収入に対してどの程度かを表す指標で、 資金不足の大きさを示しています。赤字がない場合は「-」表示となります。

○ 連結実質赤字比率

実質的な赤字の範囲を特別会計を含む全ての会計に広げた指標で、全会計を連結した資金不足の大きさを表しています。赤字がない場合は「一」表示となります。

○ 実質公債費比率

地方債の元利償還金をはじめとする借入金などの返済額が標準的な収入に対して どの程度かを表す指標で、この数値が大きいほど借入金などの返済負担が大きいこと を意味します。

〇 将来負担比率

地方債の残高や設立法人にかかる債務保証額、職員の退職手当などに要する負担の 見込み額と標準的な収入や基金残高を比べ、将来見込まれる実質的な財政負担の大き さを表す指標です。この数値が大きいほど、将来財政を圧迫する可能性が高くなるこ とを意味します。将来に見込まれる負担額より、これに充当できる財源が多い場合は 「一」表示となります。

区	分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	22 年度	— (△2. 32)	— (△4.07)	5. 2	— (△54. 2)
算定比率	23 年度	— (△2. 90)	 (△5. 12)	5. 0	— (△64. 9)
早期健	全化基準	11. 25	16. 25	25. 0	350.0
財政科	 耳生基準	20.00	30.00	35. 0	

図表 29 23 年度決算に基づく本区の健全化判断比率 (単位:%)

- ※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないため、「一」表示となっています。 22年度、23年度の将来負担比率については、将来負担額よりもそれらに充当できる財源が上回っているため、 比率が算定されず、「一」表示となりました。()はマイナスの数値を参考として表記しています。
- 23 年度決算に基づき算出した本区の各比率は、いずれも『早期健全化基準』を下回り、「健全段階」の位置付けとなっています。しかしながら、今なお重い負債の償還や扶助費の急激な増加、老朽化した公共施設の改築など多くの課題を抱えており、今後も財政健全化の手綱を緩めることなく、引き続き将来を見通した計画的で健全な財政運営に努めていく必要があります。

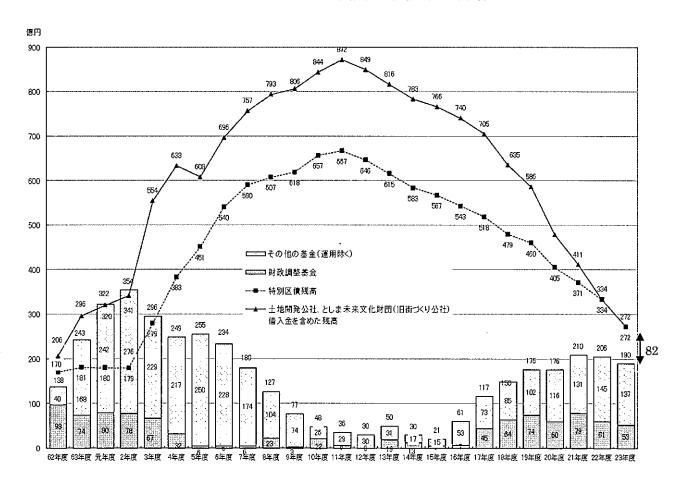
第2章 区財政の課題

1. バランスを欠いた「貯金」と「借金」

恒常的に発生する財源不足を補うため取り崩しや運用を行ってきた結果、2年度に350億円台に達していた基金残高は、15年度には21億円となり、ほとんど枯渇寸前の状態に陥っていました。しかしながら、16年度に旧時習小学校跡地の売却益の一部を義務教育施設整備基金に積み立てたのを契機に、17年度以降計画的な積み立てを行った結果、大きく回復してきており、23年度末には190億円となっています。

一方、施設建設や用地取得などの財源を確保するために発行してきた特別区債の残高は、 投資的経費を抑制してきた結果減少しているとは言え、23 年度末でまだ 272 億円あり、い まだ借金が貯金を 82 億円上回っています。なお、土地開発公社長期債務などの「隠れ借 金」については、積極的な繰上げ償還を行ってきた結果、22 年度をもって解消しました。

基金残高(貯金)と負債残高(借金)の差は、図表30のとおり、12年度以降年々改善しつつありますが、アンバランスな状態は平成3年度から21年間続いています。



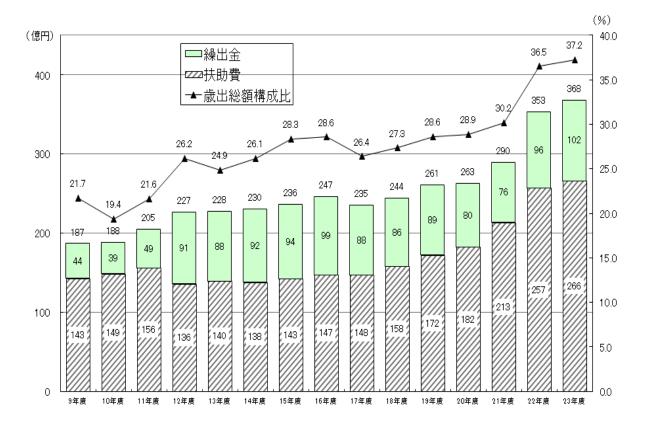
図表 30 貯金(基金)と借金(負債)の推移(一般会計)

2. 急増する扶助費と繰出金

図表 31 は、扶助費と特別会計(国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険)への繰出金の推移を表したものです。総額は、年度により増減はあるものの、ほぼ一貫して右肩上がりで増えています。特に景気や雇用環境が急速に悪化した 21 年度以降については、生活保護費が大幅な伸びとなったことや子ども手当の創設(22 年度)などもあり扶助費が急増しています。加えて、22 年度以降は繰出金も、国民健康保険事業会計繰出金が大幅なプラスとなったことから大きく増加しています。

23 年度の歳出総額に対する扶助費と繰出金を合わせた決算額の構成比は、前年度と比べ 0.7 ポイントのプラスとなる 37.2%となっています。介護保険制度が導入された 12 年度 の 26.2%と比較して、この 12 年間で 11.0 ポイントも伸びたことになり、その急増は区財政にとって大きな負担となっています。

深刻化する高齢化への対応、さらに近年伸びが顕著な子育て支援や生活保護費の動向などを踏まえると、扶助費や繰出金の増加傾向は今後も続くと予想されることから、その財源の確保が課題となっています。



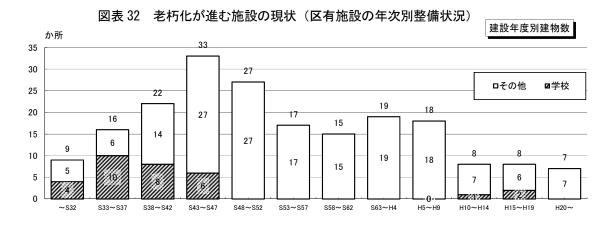
図表 31 扶助費と繰出金の推移

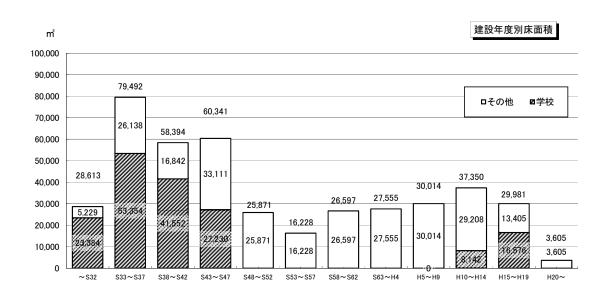
3. 施設の改築・大規模改修需要への対応

平成 24 年 4 月現在、本区が、計画的な維持保全(大規模改修・耐震化・改築)を検討すべき施設は 199 か所、床面積で約 42 万㎡にのぼります。

これらのうち、小・中学校については、全校で耐震補強工事を完了しているものの、今後 10 年間で全 31 校中 13 校が築 60 年を経過する状況であり、計画的改築が検討されています。一方、保育園などの福祉施設や社会教育・文化関係施設といった一般施設でも老朽化が進行しております。一般施設のうち、今後 10 年で築 60 年以上となる施設は、建物数 11 施設、床面積 3.1 万㎡にのぼります (図表 32 参照)。さらに東日本大震災を教訓とし、学校以外の耐震化計画も前倒して実施しています。

これまで同様、安全・快適な施設サービスを区民に提供し続けるためには、早急に改築や大規模改修、耐震性の確保を行う必要があります。一方、今後 10 年で築 60 年を超える施設を全て改築する場合、約 380 億円近い経費¹が必要になります。限られた財源の中でこれらの需要に対応するためには、あらためて中長期的な視点に立ち、集約と資産活用も含めた「施設の再構築」を積極的に進めていく必要があります。





¹ 改築経費を 35 万円/m²と仮定、築 50 年以上の延床面積(10.8 万m²)×35 万円/m²=378 億円

_

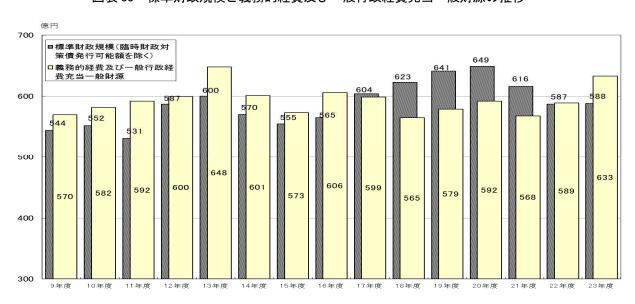
第3章 安定的で持続可能な財政運営の確立

1.「身の丈」に合った財政運営

「身の丈」とは、標準的な歳入を基本とした行政(財政)規模と言うことができます。本区では、「身の丈」の尺度を、標準財政規模(地方自治体の標準的な歳入規模を表す指標)と考えています(ただしここでは、臨時財政対策債発行可能額を除く)。これは、自治体の収入のうち、経常的に入ってくる一般財源(特別区税、財調普通交付金、地方譲与税等)をベースに計算したもので、財源の使途が決まっている特定財源や臨時的な財源は含まれません。この標準財政規模の範囲内で、投資的経費を除く全ての経費(義務的経費及び一般行政経費に充当される一般財源)が賄われていれば、「身の丈」に合った財政運営が行えているという結果になります。サラリーマン家庭に例えれば、貯金や借金に依存せず、給料に見合った生活を送るということです。

図表 33 は、標準財政規模と、実際に義務的経費及び一般行政経費に充当された一般財源の推移を表したものです。 7年度から 16 年度までの間は、義務的経費及び一般行政経費が標準財政規模を上回った状態が続いていました。つまり、この 10 年の間は、「身の丈」を超える財政運営を行っていたことになります。17~21 年度は、これまでの行財政改革の成果と歳入環境の好転により、5年連続で「身の丈」の範囲内となっていました。

しかし 22 年度は両値が均衡し、23 年度は歳入環境の悪化から標準財政規模が減少したままである一方、多額の満期償還による公債費の増加(前年度比 22 億円増)や基金への積立金の増加(14 億円)、特別会計への繰出金の増加(6 億円)などにより義務的経費及び一般行政経費に充当される一般財源が増加したことから、その差は 45 億円と大きく「身の丈」を超える状態となりました。公債費の増加は一時的な要因であり、積立金の増加は今後の財政運営の貯金となることから、直ちに危機的状態と断じる必要はありませんが、「身の丈」を超えた運営が続かぬようスリムな財政規模を確立しなければなりません。



図表 33 標準財政規模と義務的経費及び一般行政経費充当一般財源の推移

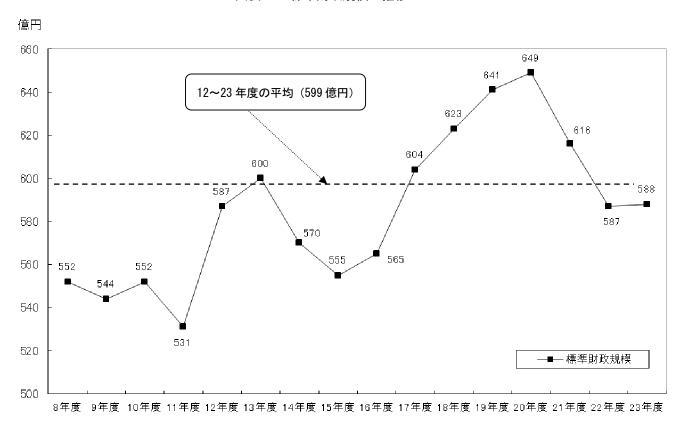
2. 標準財政規模の推移

図表 34 は、本区の8年度以降の標準財政規模の推移です。ベースとなる財源は特別区 税等から構成されるため、その時々の景気に左右され、年度間で大きく変動します。

都区制度改革が行われた 12 年度から 23 年度までの平均は 599 億円ですが、最低値 555 億円(15 年度)と最高値 649 億円(20 年度)の間には、94 億円もの大きな差があります。

このように標準財政規模は歳入環境によって大きく変動することから、歳入が伸びているときに歳入に連動して歳出(行政需要)も増やす、いわゆる増分主義の財政運営を行うと、歳入環境が悪化したときは拡大した行政需要を削減することが非常に困難であるため、「身の丈」に合った財政運営に支障を来たします。

特にリーマン・ショック以降、歳入が急激に落ち込み、いまだ回復できていないことから、23 年度の標準財政規模は 20 年度比 61 億円ものマイナスとなる 588 億円となり、12 年度以降の平均額 599 億円を下回る結果となっています。そのため、既に将来を見据えて全ての事業の「総点検」を開始し、「身の丈」に合った歳出規模とするための努力を始めています。



図表 34 標準財政規模の推移

財調普通交付金については、11 年度までは調整税の区側配分割合 44%の 95%、12 年度から 18 年度 までは 52%の 98%、19 年度からは 55%の 95%となっています。

3. これからの財政運営

第2章でも述べたとおり、土地開発公社長期債務などのいわゆる「隠れ借金」は完済したとはいえ、いまだ基金残高と負債総額とのアンバランスは解消されておらず、さらに景気の低迷や高齢化の進展に伴う扶助費や繰出金の増加、老朽化した区有施設の改築・大規模改修需要への対応といった困難な課題が山積しています。また、本章「1.身の丈に合った財政運営」で指摘した通り、23年度の財政規模は一時的な要因が大きかったとは言え、大きく「身の丈」を超えたものと言わざるを得ません。さらにリーマン・ショック以降の世界的な金融危機により大きく落ち込んだ景気は、震災後の復興需要によりゆるやかな回復基調にあるものの弱含みであり、円高や欧米での金融不安など今後の景気の先行きは一段と不透明な状況になっています。

こうしたことから、景気動向の把握に努めながら歳入の推移を一段と注視しつつ、同時 に、扶助費や繰出金など急増している歳出の動向を詳細に分析し、財政危機を二度と招く ことのないよう「身の丈」に合った財政運営をより強固に堅持し、健全化をさらに推進し ていくことが喫緊の課題となっています。

そこで、限られた財源の重点的、効果的な活用に向け、全ての事業を必要性、効率性の 観点から「総点検」することにより、無駄や重複を省いた事業の見直しを図っていくと同 時に、継続実施している事業についても、「時代の変化」に対応して、必要性や税投入の 妥当性が変化していないかという視点からも検証し、全ての事業の改善・見直しの作業に 既に取り組んでいます。

そして、これまでも財政指標をはじめ、基金や起債について一定の数値目標を設定し、 安定的で持続可能な財政運営に取り組んでまいりましたが、引き続く厳しい歳入環境をふ まえ、財政運営の健全性・計画性・安定性を一層向上させるために、今後財政運営のあり 方についての「総点検」も積極的に進めてまいります。

資 料 集

一般会計歳入・歳出決算額

区	分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
歳	入	107,388	111,024	108,096	92,277	93,451	92,331	91,632	103,528	100,689	93,286
歳	出	103,794	107,587	105,011	91,278	92,504	91,388	90,317	101,216	98,860	92,315

普通会計(決算統計)	こよる数値	の推移)								
区 分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
歳入総額	104,179	107,592	104,436	88,416	89,352	88,045	87,319	99,372	96,586	87,463
歳出総額	100,586	104,155	101,340	87,404	88,390	87,087	85,986	97,040	94,733	86,463
差引額(形式収支)	3,594	3,437	3,096	1,012	961	958	1,333	2,332	1,853	1,000
翌年度へ繰り越すべき財源	81	0	1	0	10	1	1	894	1	0
実質収支	3,513	3,436	3,095	1,011	952	957	1,332	1,438	1,852	999
単年度収支	Δ 189	△ 76	△ 341	△ 2,084	△ 60	5	375	106	414	△ 853
積立金	1,699	402	19	13	10	1,745	2	1,831	300	0
繰上償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金取崩額	2,744	3,900	2,700	0	0	0	2,000	0	1,830	600
実質単年度収支	△ 1,234	△ 3,575	△ 3,022	△ 2,071	△ 50	1,750	Δ 1,623	1,937	△ 1,115	△ 1,453
基準財政需要額	55,043	58,850	56,218	49,459	52,065	50,470	49,546	50,507	48,502	53,852
基準財政収入額	30,518	30,682	27,794	28,772	29,784	27,263	28,198	27,326	26,656	27,791
標準財政規模	60,344	64,180	61,041	54,440	57,229	55,185	54,429	55,237	53,111	58,667
財政力指数	0.50	0.52	0.52	0.53	0.55	0.56	0.56	0.55	0.55	0.54
実質収支比率	5.8%	5.4%	5.1%	1.9%	1.7%	1.7%	2.4%	2.6%	3.5%	1.7%
公債費比率	4.6	5.2	6.0	7.2	8.1	10.7	11.7	12.9	14.0	10.8
実質公債費比率										1
経常収支比率	74.7	75.5	78.8	89.8	89.2	88.6	96.1	96.1	99.5	92.3
減税補填債含				83.8	84.4	83.2	91.4	93.4	98.5	91.3
地方債現在高	27,908	38,308	45,062	54,020	58,961	60,746	61,839	65,664	66,688	53,694
債務負担行為額	36,598	37,371	20,712	20,907	19,257	36,256	36,611	26,116	26,515	28,226
収益事業収入	301	175	70	60	50	50	110	100	70	50
基金年度末現在高	29,561	24,962	25,549	25,656	24,793	25,803	23,799	25,107	26,582	24,338
財調基金	6,747	3,249	568	581	591	2,337	338	2,169	640	40
特定目的	22,814	21,713	24,981	25,075	24,201	23,466	23,460	22,938	25,942	24,298

単位:百万円

13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
104,967	91,545	87,070	97,946	92,343	91,952	95,244	96,501	100,250	99,467	102,102
102,236	90,503	86,066	95,075	90,329	89,513	91,523	91,815	96,503	96,886	99,077

単位:百万円

									- 四. 日. 17 ロ
14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
89,196	84,508	89,223	91,254	91,777	95,036	95,794	99,835	99,320	101,951
88,118	83,465	86,310	89,194	89,288	91,261	91,051	96,027	96,739	98,926
1,078	1,043	2,913	2,060	2,489	3,774	4,743	3,808	2,581	3,025
192	70	127	560	510	585	1,706	1,095	1,074	1,224
886	974	2,786	1,500	1,979	3,189	3,037	2,713	1,507	1,801
∆ 1,878	88	1,813	△ 1,286	478	1,210	△ 152	△ 324	△ 1,206	294
1,209	253	151	3,727	1,235	44	765	343	29	4
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1,877	940	0	0	0	0	3,724	0	3,121	1,538
△ 2,546	△ 599	1,964	2,441	1,714	1,254	△ 3,111	19	△ 4,298	△ 1,240
	0 89,196 6 88,118 3 1,078 0 192 3 886 4 △ 1,878 1 1,209 0 0 1,877	0 89,196 84,508 6 88,118 83,465 3 1,078 1,043 0 192 70 3 886 974 4 △ 1,878 88 1 1,209 253 0 0 0 0 1,877 940	0 89,196 84,508 89,223 6 88,118 83,465 86,310 3 1,078 1,043 2,913 0 192 70 127 3 886 974 2,786 4 △ 1,878 88 1,813 1 1,209 253 151 0 0 0 0	0 89,196 84,508 89,223 91,254 6 88,118 83,465 86,310 89,194 3 1,078 1,043 2,913 2,060 0 192 70 127 560 3 886 974 2,786 1,500 4 Δ 1,878 88 1,813 Δ 1,286 1 1,209 253 151 3,727 0 0 0 0 0 0 1,877 940 0 0	0 89,196 84,508 89,223 91,254 91,777 6 88,118 83,465 86,310 89,194 89,288 3 1,078 1,043 2,913 2,060 2,489 0 192 70 127 560 510 3 886 974 2,786 1,500 1,979 4 △ 1,878 88 1,813 △ 1,286 478 1 1,209 253 151 3,727 1,235 0 0 0 0 0 0 1,877 940 0 0 0	0 89,196 84,508 89,223 91,254 91,777 95,036 6 88,118 83,465 86,310 89,194 89,288 91,261 3 1,078 1,043 2,913 2,060 2,489 3,774 0 192 70 127 560 510 585 3 886 974 2,786 1,500 1,979 3,189 4 △ 1,878 88 1,813 △ 1,286 478 1,210 1 1,209 253 151 3,727 1,235 44 0 0 0 0 0 0 0 0 1,877 940 0 0 0 0 0	0 89,196 84,508 89,223 91,254 91,777 95,036 95,794 6 88,118 83,465 86,310 89,194 89,288 91,261 91,051 3 1,078 1,043 2,913 2,060 2,489 3,774 4,743 0 192 70 127 560 510 585 1,706 3 886 974 2,786 1,500 1,979 3,189 3,037 4 △ 1,878 88 1,813 △ 1,286 478 1,210 △ 152 1 1,209 253 151 3,727 1,235 44 765 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1,877 940 0 0 0 0 0 3,724	0 89,196 84,508 89,223 91,254 91,777 95,036 95,794 99,835 6 88,118 83,465 86,310 89,194 89,288 91,261 91,051 96,027 3 1,078 1,043 2,913 2,060 2,489 3,774 4,743 3,808 0 192 70 127 560 510 585 1,706 1,095 3 886 974 2,786 1,500 1,979 3,189 3,037 2,713 4 △ 1,878 88 1,813 △ 1,286 478 1,210 △ 152 △ 324 1 1,209 253 151 3,727 1,235 44 765 343 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1,877 940 0 0 0 0 3,724 0	14年度 15年度 16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 22年度 39,196 84,508 89,223 91,254 91,777 95,036 95,794 99,835 99,320 6 88,118 83,465 86,310 89,194 89,288 91,261 91,051 96,027 96,739 3 1,078 1,043 2,913 2,060 2,489 3,774 4,743 3,808 2,581 0 192 70 127 560 510 585 1,706 1,095 1,074 3 886 974 2,786 1,500 1,979 3,189 3,037 2,713 1,507 4 △ 1,878 88 1,813 △ 1,286 478 1,210 △ 152 △ 324 △ 1,206 1,209 253 151 3,727 1,235 44 765 343 29 0 0 0 0 0 0 0 0 0

!	55,255	!	52,247		50,880	!	51,766		55,678		57,369		59,147		59,707	!	56,288		53,939	!	53,987
	27,183	:	27,313		26,905	:	27,462		28,016		29,326		28,821		29,880	;	30,402		27,599		27,833
į	59,957	,	56,970		55,530	,	56,505		60,360		62,263		64,121		68,806	(67,659		64,814	(62,060
	0.52		0.51		0.51		0.53		0.52		0.51		0.50		0.50		0.51		0.52		0.52
	4.6%		1.6%		1.8%		4.9%		2.5%		3.2%		4.7%		4.4%		4.0%		2.3%		2.9%
	10.7		10.3		8.5		9.0		9.6		8.8		9.7		9.9		9.4		9.5		13.5
									8.6		8.8		10.0		8.4		7.1		5.2		5.0
補てん債含む	83.1	補てん債含む	88.8	補てん債含む	87.2	補てん債含む	85.7	補てん 債含む	77.8	補てん 債含む		補てん 債含む	77.7	補てん債含む	79.6	補てん債含む	83.5	補てん 債含む	86.7	補てん債含む	88.3
補てん債 含まない		補てん債 含まない	89.8	補てん債 含まない		補てん債 含まない	86.8	補てん債 含まない	78.7	補てん債 含まない		補てん債 含まない	77.7	補てん債 含まない	79.6	補てん債 含まない	83.5	補てん債 含まない	86.7	補てん債 含まない	88.3

*経常収支比率は13年度から減税補てん債を含むものとなった。

51,129	48,524	47,576	46,033	51,816	47,902	45,627	39,825	36,168	32,159	25,744
26,883	30,734	31,278	33,531	30,819	28,724	18,971	15,485	12,920	10,982	8,569
100	55	50	50	0	0	0	0	0	0	20
23,141	22,159	21,265	25,248	30,898	34,103	36,454	35,345	38,339	37,646	35,774
1,931	1,263	576	728	4,455	6,417	7,428	6,037	7,870	6,104	5,323
21,210	20,896	20,688	24,520	26,443	27,686	29,026	29,309	30,469	31,542	30,450

歳入の推移(普通会計)

	区 分		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
特	別区税		30,454	30,869	28,742	25,220	25,522	24,699	26,680	25,266	23,990	23,229
地	方譲与税		1,986	2,318	2,562	2,568	2,607	2,614	1,233	487	475	505
	消費譲与税		1,577	1,899	2,104	2,101	2,121	2,130	750			
	所得譲与税交付金											
	自動車重量譲与税:	交付金	255	260	282	293	310	308	310	305	299	317
	地方揮発油(道路)譲与	税交付金	155	159	175	174	176	177	173	182	176	188
利-	子割交付金		2,505	1,116	1,533	1,762	1,772	863	772	672	630	1,579
配	当割交付金											
株:	式譲渡所得割交付金	È										
地	方消費税交付金								953	4,065	3,782	3,900
自	動車取得税交付金		935	772	721	776	802	824	752	633	531	575
地	方特例交付金										1,477	1,689
特	別区財政調整交付金	È	25,906	29,364	29,672	21,738	23,442	24,401	22,565	24,627	24,117	27,813
	普通交付金		24,524	28,169	28,424	20,687	22,281	23,207	21,348	23,181	21,846	26,062
	特別交付金		1,381	1,196	1,248	1,050	1,161	1,194	1,217	1,446	2,272	1,751
交	通安全対策特別交付	寸金	53	47	45	45	44	42	41	42	43	40
小	計(一般財源)		61,840	64,486	63,275	52,108	54,188	53,444	52,995	55,792	55,044	59,330
分	担金及び負担金		1,564	1,616	1,575	1,612	1,601	1,817	1,974	2,934	1,602	1,096
使月	用料		1,033	1,114	1,176	1,240	1,363	1,489	1,768	1,606	1,683	1,759
手	数料		207	214	216	222	229	239	298	310	297	874
国厂	車支出金		5,818	6,088	6,590	6,760	8,238	7,913	8,655	10,478	11,828	8,930
都	支出金		3,590	3,942	3,605	3,193	3,694	3,832	4,269	6,191	4,104	3,737
財	産収入		2,178	1,301	5,851	1,271	344	132	17	627	4,257	594
寄[附金		6	18	10	26	17	30	16	21	29	24
繰.	入金		9,188	6,325	5,198	2,636	5,778	7,191	5,179	4,845	2,947	724
繰	越金		3,745	3,594	3,446	3,096	1,012	961	958	1,333	2,332	1,853
諸」	収入		3,331	6,768	5,030	5,604	5,854	5,993	6,365	6,815	6,449	5,428
	うち収益事業		301	175	70	60	50	40	110	100	70	50
地	方債		11,680	12,127	8,466	10,645	7,035	5,005	4,823	8,422	6,015	3,113
	うち減税補てん債等	÷				3,685	3,038	3,488	2,794	1,584	581	665
	一般起債		11,680	12,127	8,466	6,961	3,997	1,517	2,029	6,838	5,434	2,448
小	計(特定財源)		42,340	43,106	41,161	36,308	35,163	34,601	34,323	43,580	41,542	28,132
合	計		104,179	107,592	104,436	88,416	89,352	88,045	87,319	99,372	96,586	87,463

性質別歳出の推移(普通会計)

	区	分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
義	務的経費		36,864	38,988	40,637	42,327	44,144	46,325	47,711	48,953	49,410	48,125
	人件費		23,971	25,013	25,586	26,266	26,986	27,107	27,062	26,889	26,336	28,150
	うち職員	員給	18,068	18,883	19,579	19,934	20,309	20,032	19,671	19,517	19,121	19,779
	扶助費		10,115	10,630	11,326	12,086	12,512	13,310	14,276	14,878	15,597	13,592
	公債費		2,778	3,345	3,725	3,975	4,646	5,908	6,373	7,186	7,476	6,382
投	資的経費		34,127	33,017	26,535	15,374	12,156	8,871	8,680	17,743	10,289	6,034
	普通建設事	業	34,123	33,002	26,535	15,374	12,156	8,871	8,680	17,743	10,289	6,034
	うち補助	力事業	2,324	1,543	1,750	1,053	3,448	1,564	1,541	3,000	1,035	1,188
	うち単独	由事業	31,799	31,459	24,785	14,321	8,708	7,307	7,139	14,743	9,253	4,845
	失業対策事 災害復旧事	写業(~H4) 写業費(H23)	4	15	0	0	0	0	0	0	0	0
そ	の他		29,595	32,151	34,168	29,703	32,091	31,892	29,595	30,344	35,035	32,305
	物件費		12,230	14,118	14,391	14,965	16,463	15,560	15,527	15,755	17,058	13,312
	維持補修費	Ę	3,233	2,167	1,512	1,007	1,078	744	946	519	356	441
	補助費等		5,118	5,158	5,362	5,311	5,623	5,269	5,009	4,622	5,741	5,619
	積立金		3,329	1,544	5,754	420	320	1,801	13	1,840	3,305	130
	投資·出資	金	1	335	5	0	0	8	12	1	7	0
	貸付金	•	2,331	5,272	3,232	3,767	3,673	3,696	3,672	3,665	3,671	3,741
	繰出金		3,353	3,556	3,911	4,233	4,935	4,814	4,416	3,942	4,897	9,062
合	計		100,586	104,155	101,340	87,404	88,390	87,087	85,986	97,040	94,733	86,463

単位<u>: 百万円</u>

							,	-	早 1	立: 白万円
13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
23,752	23,920	23,940	23,659	24,122	25,913	27,631	28,512	28,631	27,418	27,721
505	518	551	992	1,442	1,513	532	501	469	455	482
			417	876	956					
317	318	410	424	419	414	396	379	342	321	348
188	200	141	151	146	143	137	122	128	134	134
1,583	607	472	404	378	416	572	457	356	360	342
			106	179	247	282	133	108	136	153
			111	264	221	194	46	46	42	34
4,198	3,634	3,968	4,463	4,132	4,299	4,211	3,974	4,232	4,225	4,366
597	540	672	597	633	656	557	499	240	270	241
1,696	1,753	1,786	1,818	1,815	1,388	272	400	422	324	441
29,065	26,013	24,985	25,384	28,744	29,126	31,724	31,520	27,609	28,178	27,596
28,072	24,934	23,975	24,304	27,662	28,043	30,326	29,826	25,887	26,340	26,153
993	1,078	1,010	1,080	1,082	1,083	1,397	1,694	1,722	1,838	1,443
45	43	46	44	44	46	44	37	34	32	32
61,441	57,028	56,421	57,578	61,753	63,824	66,019	66,080	62,148	61,440	61,408
1,090	1,023	913	844	869	812	818	754	761	795	789
2,026	2,514	2,613	2,785	2,472	2,382	2,620	2,637	2,715	2,898	2,895
838	817	812	769	751	759	731	764	718	709	677
9,502	9,953	10,049	10,485	11,646	12,971	12,177	11,692	19,576	17,317	18,719
3,890	3,718	3,731	3,575	4,096	4,589	4,386	4,241	5,018	6,036	5,759
3,217	1,095	769	6,863	862	904	136	365	265	242	657
21	20	12	9	14	68	61	8	64	7	44
3,973	3,969	1,755	94	1,511	1,328	745	5,446	1,867	4,179	5,968
1,000	2,763	1,078	1,043	2,913	1,333	1,522	2,206	3,253	2,481	1,828
3,979	3,792	2,984	1,960	1,576	1,440	2,435	1,466	1,492	1,695	1,824
100	55	50	50	0	0	0	0	0	0	20
3,274	2,503	3,372	3,218	2,791	1,368	3,385	135	1,957	1,519	1,383
683	688	680	677	706	0	0	0	0	0	0
2,591	1,815	2,692	2,541	2,085	1,368	3,385	135	1,957	1,519	1,383
32,809	32,168	28,088	31,645	29,502	27,953	29,016	29,714	37,687	37,879	40,543
94,250	89,196	84,508	89,223	91,254	91,777	95,035	95,794	99,835	99,320	101,951

単位:百万円

13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
48,577	47,776	46,502	46,235	45,062	45,440	47,163	47,795	49,280	52,915	56,043
27,254	27,603	26,716	25,695	24,035	23,309	23,334	22,760	21,573	21,041	21,070
19,394	19,276	18,224	17,507	16,856	16,099	15,454	15,245	14,449	13,907	13,850
13,965	13,783	14,250	14,745	14,751	15,814	17,226	18,235	21,347	25,698	26,609
7,358	6,390	5,536	5,795	6,276	6,317	6,603	6,801	6,360	6,176	8,364
7,322	8,836	7,155	8,225	12,359	15,500	15,446	13,648	14,190	13,160	9,270
7,322	8,836	7,155	8,225	12,359	15,500	15,446	13,648	14,190	13,160	9,257
1,846	2,686	1,624	2,148	5,339	7,104	3,656	3,037	5,384	3,975	4,264
5,476	6,150	5,531	6,077	7,019	8,397	11,789	10,611	8,806	9,185	4,993
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
35,586	31,505	29,808	31,850	31,774	28,348	28,652	29,608	32,557	30,664	33,613
13,173	13,308	12,957	12,728	12,040	11,906	12,902	13,228	14,597	14,769	15,798
349	323	276	230	254	623	730	823	535	545	480
8,814	4,810	4,800	4,764	4,185	3,987	4,283	4,460	7,931	4,463	4,458
2,245	1,606	677	3,987	6,306	3,026	1,648	2,858	1,833	1,241	2,618
0	0	5	0	5	0	0	11	0	0	3
2,221	2,213	1,695	234	196	203	197	193	36	22	22
8,785	9,245	9,398	9,906	8,787	8,603	8,892	8,035	7,627	9,624	10,234
91,486	88,118	83,465	86,310	89,194	89,288	91,261	91,051	96,027	96,739	98,926

区債の状況(公債費は一時借入金利子を除く)

		区 分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
	年原	度末残高	27,908	38,308	45,062	54,020	58,961	60,746	61,839	65,664	66,688	64,605
	区位	債発行額	11,680	12,127	8,466	10,645	7,035	5,005	4,823	8,422	6,015	3,113
般会	公伯	債費	2,716	3,298	3,670	3,913	4,610	5,889	6,370	7,137	7,452	7,507
計		元金	1,686	1,726	1,712	1,687	2,094	3,221	3,730	4,597	4,991	5,196
		利子	1,030	1,572	1,958	2,226	2,516	2,668	2,640	2,540	2,461	2,311
	年月	度末残高									55,072	53,694
普	区	債発行額							介護関係の公営			3,113
通会	公伯	債費							移行分を調整の 年度決算集計時			6,355
計		元金		平成1	平成11年度までは、一般会計と同じ				年及沃昇集計時 末の現在高を修			4,491
		利子		•			_					1,864

基金残高の状況(注記のないものは一般会計。普通会計では介護関係の3つの基金はカウントせず)

基立浅同の仏流(注記)										
区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
財政調整基金 (昭和51年12月設置)	6,747	3,249	568	581	591	2,337	338	2,169	640	40
用地取得基金 (昭和63年3月設置、18年3月廃止)	4,502	2,519	227	232	237	2	2	2	2	2
文化振興基金 (昭和63年4月設置)	589	469	475	383	284	286	286	289	290	282
庁舎等建設基金 (昭和63年4月設置)	17,723	18,609	19,028	19,117	19,180	19,059	19,146	19,176	19,178	19,179
基金運用累計				2,300	3,800	10,100	13,100	17,100	18,100	18,100
高齢者福祉施設整備基金 (平成6年3月設置。14年3月廃止)			5,164	5,248	4,397	4,008	3,909	3,347	3,344	3,352
基金運用累計					3,000	3,000	3,000	3,200	3,200	3,200
保健福祉基盤整備支援基 金 (平成14年4月設置)										
奨学基金 (昭和41年4月設置)	71	80	87	94	104	111	117	124	132	133
減債基金 (平成11年4月設置)									114	224
	、減債基金積立	金のうち銀行等引	受債等の満期一括	償還の財源に充て	るための定時償	型相当額(元金の	6%)を公債費に	計上	114	224
義務教育施設整備基金 (平成11年4月設置)									1,083	1,043
少子化対策基金 平成11年10月設置。14年3月廃止)									103	82
介護保険円滑導入基金 平成12年3月設置, 15年3月廃止									1,696	459
介護給付費準備基金										413
<mark>(平成12年4月設置)</mark> 住宅基金										
(平成15年4月設置) 道路整備基金										
(平成16年3月設置) 公共施設再構築基金										
(平成18年3月設置) みどりの基金										
(平成19年4月設置) 介護從東老加溫功美院時										
介護従事者処遇改善臨時 特例基金(平成21年3月設置、 24年3月廃止)										
居住環境総合整備基金(平成23年3月設置)										
がん対策基金 (平成23年4月設置)										
合計	29,632	24,926	25,549	25,656	24,793	25,803	23,799	25,107	26,582	25,210
基金運用累計				2,300	6,800	13,100	16,100	20,300	21,300	21,300
実質的な貯金(介護関係基金除く・運用金を控除)	29,632	24,926	25,549	23,356	17,993	12,703	7,699	4,807	3,586	3,038

豊島区の人口推移(住民基本台帳人口・各年1月1日現在)

	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年
人口	245, 923	242, 953	239, 178	236, 009	234, 465	232, 763	233, 865	233, 887	234, 638	235, 962
0 - 14歳	27, 336	25, 960	24, 821	23, 795	23, 093	22, 276	22, 060	21, 636	21, 373	21, 005
割合	11. 1%	10. 7%	10. 4%	10. 1%	9. 8%	9.6%	9. 4%	9. 3%	9. 1%	8.9%
15 - 64歳	184, 150	181, 592	178, 025	174, 801	173, 034	171, 088	171, 278	170, 738	170, 858	171, 397
割合	74. 9%	74. 7%	74. 4%	74. 1%	73. 8%	73. 5%	73. 2%	73. 0%	72. 8%	72.6%
65歳以上	34, 437	35, 401	36, 332	37, 413	38, 338	39, 399	40, 527	41, 513	42, 407	43, 560
割合	14. 0%	14. 6%	15. 2%	15. 9%	16. 4%	16.9%	17. 3%	17. 7%	18. 1%	18.5%
従属人口指数	33. 5	33.8	34. 4	35. 0	35. 5	36. 0	36. 5	37. 0	37. 3	37. 7
年少人口指数	14. 8	14. 3	13. 9	13. 6	13. 3	13. 0	12. 9	12. 7	12. 5	12. 3
老年人口指数	18. 7	19.5	20. 4	21. 4	22. 2	23. 0	23. 7	24. 3	24. 8	25. 4
外国人登録者数	15, 431	16, 300	15, 386	15, 344	14, 578	13, 742	13, 351	13, 452	13, 845	14, 781

単位:百万円

										1世.日77日	
13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
61,521	58,328	56,682	54,254	51,835	47,932	45,989	40,467	37,063	33,350	27,230	
8,070	2,503	3,372	9,029	3,507	1,368	3,385	432	2,290	1,519	1,383	
13,296	7,420	6,532	12,766	7,056	6,306	6,262	6,818	6,436	5,880	8,070	
11,153	5,696	5,018	11,458	5,925	5,271	5,328	5,954	5,693	5,233	7,504	
2,142	1,705	1,514	1,308	1,131	1,035	934	863	743	648	566	
51,129	48,524	47,576	46,033	51,816	47,902	45,627	39,825	36,168	32,159	25,744	
3 ,055	2,404	3,372	3,218	2,791	1,368	3,385	135	1,957	1,519	1,383	
/ 7,353	6,387	5,533	5,795	6,276	6,317	6,601	6,801	6,360	6,176	8,364	
5,620	5,010	4,320	4,761	5,141	5,282	5,661	5,937	5,613	5,528	7,798	
/ 1,733	1,377	1,213	1,033	1,134	1,035	940	864	747	648	566	
NTT-B型は含	NTT-B型は含めない 単位: 百万円										

単位:百万円	単位									
23年度	22年度	21年度	20年度	19年度	18年度	17年度	16年度	15年度	14年度	13年度
5,323	6,104	7,870	6,037	7,428	6,417	4,455	728	576	1,263	1,931
						0	2	2	2	2
222	222	222	239	240	231	227	231	232	250	283
19,107	19,121	19,158	19,165	19,179	19,179	19,179	19,179	19,179	19,179	19,179
19,069	19,101	19,123	19,123	19,179	19,179	19,179	19,179	19,179	19,179	18,100
										0
										0
433	426	454	427	440	461	377	267	242	142	
116	120	123	125	128	131	134	134	137	137	136
2,943	5,125	4,313	3,571	3,297	2,702	2,688	853	199	199	324
613	3,089	2,572	2,163	2,934	2,673	2,669	853	199	199	324
5,988	6,572	6,551	5,921	4,703	3,817	3,263	3,663	662	986	1,286
										0
									0	25
508	831	1,262	1,442	1,008	610	483	617	796	823	754
361	525	380	325	430	388	557	141	35		
44	42	22	41	67	28	35	50			
3,340	1,241	896	803	803	778	2				
157	121	93	99	102						
0	81	124	182							
69	64									
0										
38,612	40,595	41,466	38,377	37,825	34,743	31,400	25,864	22,061	22,981	23,920
19,069	19,101	19,123	19,123	19,179	19,179	19,179	19,179	19,179	19,179	18,100
19,035	20,582	20,958	17,630	17,638	14,954	11,738	6,069	2,086	2,980	5,041

m	400	

										구다.八
14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
236, 357	237, 097	236, 041	235, 357	236, 657	240, 275	242, 557	243, 462	244, 637	246, 029	248, 299
20, 641	20, 507	20, 116	19, 866	19, 746	20, 240	20, 542	20, 633	20, 923	21, 252	21, 736
8. 7%	8.6%	8.5%	8. 4%	8. 3%	8.4%	8.5%	8. 5%	8.6%	8.6%	8.8%
171, 246	171, 233	170, 171	169, 322	170, 037	171, 932	172, 890	172, 620	172, 762	173, 616	175, 094
72. 5%	72. 2%	72. 1%	71. 9%	71. 8%	71.6%	71. 3%	70. 9%	70.6%	70. 6%	70.5%
44, 470	45, 357	45, 754	46, 169	46, 874	48, 103	49, 125	50, 209	50, 952	51, 161	51, 469
18. 8%	19.1%	19.4%	19.6%	19.8%	20.0%	20.3%	20. 6%	20.8%	20. 8%	20. 7%
38. 0	38. 5	38. 7	39.0	39. 2	39.8	40. 3	41.0	41.6	41.7	41.8
12. 1	12.0	11.8	11.7	11.6	11.8	11.9	12. 0	12. 1	12. 2	12. 4
26. 0	26. 5	26. 9	27. 3	27. 6	28. 0	28. 4	29. 1	29. 5	29. 5	29. 4
15, 820	16, 364	16, 833	15, 610	15, 306	15, 169	15, 913	17, 163	18, 575	19, 868	19, 324

区財政の推移と現状

編集·発行 平成24年(2012年)9月発行 豊島区政策経営部財政課 〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1 電話(03)3981-1111(代表)